耐久消費材 不燃焼物の収集は月1回　清掃審が答申

市では11月下旬から実施

使い捨ての冷蔵庫などガラクタ類のゴミは増える一方

新潟市清掃審議会（会長＝百田巽新潟県立女子短大教授）はさる九月四日、「耐久消費材と不燃焼物の収集および処分について市長に答申しました。市ではこの答申に基き十一月下旬から月一回ずつ、不用耐久消費材と不燃焼物を収集します。また十月一日から四十一日まで「秋の特別清掃月間」です。海岸や空地などにゴミを捨てないよう協力ください。

使えなくなったテレビや冷蔵庫、こわれた食器やガラスの破片など街さんの家庭からゴミとして出される不用耐久消費材と不燃焼物は年々増加しています。

この不用耐久消費材と不燃焼物をどのように収集・処理すべきかというのが第十二回新潟市清掃審議会の答申の内容です。

答申の概略は次のとおり。

【収集対象物】・不用耐久消費財（家具、電気器具、硝具、ガス器具など）・不燃焼物（ガラス、陶器、金属類）・その他（座木、がれき、灰）

【収集対象区域】現在、ゴミ収集を行なっている区域。未収集区域については年二回程度行なう。

【収集方法】原則として現在の収集ステーションを利用し、週三回の一般収集のほかに別に車を用意。市が収集計画を立て、定日収集とする。

【収集回数】さしあたり月一回が適当。その後は実情にそくした回数とする。

【実施時期】可能なかぎり早急に実施すること。

【手数料】この収集のための手数料は徴収しない。

市のこれからの方針

市ではこの答申に基いて十一月下旬から不用耐久消費材と不燃焼物の収集を行ないます。また手数料についても、生活様式が変化し従来のゴミの概念が拡大されという考えに立って、特別な手数料は徴収しません。

十月一日から十月三十一日まで"秋の特別清掃月間"です。市ではこの期間中、ゴミの不法投棄防止のパトロールを強化します。

十月は清掃をするのに最適のシーズンです。最近海岸、河川、あき地、松林などへ良心的なゴミを捨てる人がかなりいます。ゴミを捨てる場合は必ず決められた場所に捨てるようご協力ください。自分の身辺にゴミを捨てるような人がいたら、美化をそこなうだけでなく、環境のために近所の人へ注意します。明るく清らかな町造りのために、ぜひ皆さんのご協力を。

あき地、松林などへゴミを捨てないで

10月1日～同31日 秋の特別清掃月間

十月は清掃をするのに最適のシーズンです。順序は高いところから低いところへが原則です。また、ゴミの出し方の悪い町内会家庭に、現地でゴミの出し方の指導をします。ゴミを出す場合は、①決められた日をよくまもる ②ポリ袋の口をしばる ③世間を守る―などを忘れずに。

国勢調査に ご協力を

昨日から調査票を配布

いよいよ国勢調査が始まりました。各調査員が皆さんのご家庭へ調査票を配布しています。お宅にも調査票が届いたことと思います。今月中に全世帯に調査票が配布されます。もれなく調査票に記入くださるようご協力をお願いします。

なお、同じ調査員が、後日調査票を取りにまいりますので、ご協力のほどお願いします。

指定方向外進入禁止と一方通行

☆地点　東跨線橋東詰交差点。
☆矢印方向のほかは進行できません。
☆斜線の部分は一方通行です。

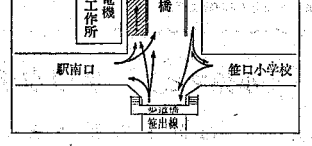

バレイショは二割安

消費モニターが市場を見学

開場六周年の市中央卸売市場

上所島にある新潟市中央卸売場は三十九年に開かれ、この十月一日で開場六周年を迎えます。最初の一年間の取り扱い額は五万二〇〇〇トン、金額にして約二十六億五千万円でしたが、四十四年度には約八万九、四〇〇トン、金額にして五十四億七千七百万円となり、同市場の取り扱い額は大幅に伸びています。

ナシやエダマメなどの消費者をふれるセリ風景を観察したモニター一行は、その後、水産場長、大矢中央青果協会業務、小売人、仲買人の代表などと市場の役割などについて懇談しました。

席上、大矢業務部長らとの懇談会野菜について「昨年と比べて冷夏タマネギは昨年並、ハクサイ、カンランは二割高、バレイショは二割安、ダイコンは二割高の二本一円位になるだろう」と台所と直結した最新情報を提供してくれました。

また一行は、ブドウとモモの糖度検査を行ない、品質が同一でも甘さが違うことなどを自分が検査器具を手にとって調べました。

皆さんの旅行が次のように便利になります。

☆特急「とき」号が一往復増発。発車時間は新潟発六時、上野着十時五分、上野発十九時四十五分、新潟着二十三時四十五分です。

☆新潟、妙高高原間の「よねやま」号が電車化され、さらに長野まで延長運転されます。

「とき」号を増発

十月からダイヤ改正

国鉄ダイヤが十月から改正され

この機会に受診を

10/9まで老人無料健康診査

市では六、六階福祉課（☎八一二〇〇番本局）へどうぞ。

六十五歳以上の老人のお年寄りを対象に、十月九日まで無料健康診査を行なっています。

受診される方は、下記の受診券を切り取り、住所・氏名、世帯主名などを記入して、健康保険証を持参のうえ、各医療機関へどうぞ。

☆期間　九月十六日～十月九日

☆対象　六十五歳以上の人（明治三十八年四月一日以前に生まれた人）ただし、現在内科医で診察されている人は除きます。

☆受診料　一般診療は無料。精密検診は所得税による一部負担していただきます。

☆受診機関　九月十五日号の市報にいかの掲載分から回覧板の各医療機関で受診できます。

☆問い合わせ　詳しくは市役所

〈医療機関直通分〉

内科・小児科＝今井医院（西堀前九）大井医院（上大川前通）小山医院（紫七番町）白柏医院（笹西一）堀医院（関屋昭町）相田医院（寺尾）田村医院（文京町）鈴木医院（関屋本村）

日時　自45年9月16日 至45年10月9日

老人健康診査受診券

住所　新潟市　町　丁目　番　号　番地
氏名　明治　年　月　日生
世帯主

新潟市福祉事務所長

保育園で入園受け付け

30日までに手続きを

四十五年四月一日から新しく認可を受ける予定の私立保育園と増築した市立保育園の入園児の申請を次の要領で受け付けます。入園希望者は早めに申し込みをしてください。

☆園名と入園可能数

〈市立〉
ゆたか保育園（岡山）九十名
流作場保育園（水島町）十八名
（ただし三歳未満児のみ）

〈私立〉
新通保育園（新通）六十名

☆入園資格
十月一日現在満一歳以上で、保護者が勤務しているため、その他の理由で保育ができない乳・幼児

☆受け付け期間
九月二十五日から九月二十日まで。

☆申し込み先
入園希望の保育園から入園申請書をもらい、入園希望保育園へ提出してください。

石川整形外科
新潟市文京町（金衛町線バス終点前）
電話66－8136（代）

胃腸科・放射線科
真保診療所
真保禎二
診療時間 午前9時～午後6時
新潟市古町通り4（考古堂ビル2階）
電話 23－2069

≪診療科目≫
消化器科・循環器科・神経科
放射線科
西堀内科
斉藤洋
新潟市西堀前通8
（大坂屋ビル3F）
TEL 28－7333
自宅 66－1041

豪華なお食事 大名ちらし
※ぜひ一度ご試食下さい
この場所に寿司のメッカ
弥助寿司
本店 西堀前5 電23－1484・28－8864
東堀店 東堀前6 電22－3422・28－8880
本町店 本町6（山新ショッピングセンター）電29－4276
パラス売店 東堀前6（パラス劇場内）電29－4269・4270
西堀分店 西堀前6 電23－4030

西堀前六高見ビル内 電話㈹二七二一～三番